

「渡内小学校子どものいじめ防止基本方針フロー図」

東海市立渡内小学校

重大ないじめ発覚



教育委員会への重大事態の発生を報告



教育委員会が調査の主体を判断

【学校が調査主体の場合】

学校に重大事態の調査組織を設置



- ※「いじめ・不登校対策委員会」が調査組織の母体となる。
- ※組織の構成については、専門的知識及び経験を有し、当該いじめ事案の関係者と直接人間関係または特別な利害関係を有しない第三者の参加を図ることにより、当該調査の公平性・中立性を確保するように努める。

事実関係を明確にするための調査を実施



- ※因果関係の特定を急がず、客観的な事実関係を速やかに調査する。
- ※事実としっかりと向き合う姿勢を大切にする。

いじめを受けた児童生徒及びその保護者への適切な情報提供



- ※関係者の個人情報に十分に配慮しつつ、情報を適切に提供する。
- ※調査に当たって実施するアンケートは、調査に先立ちその旨を調査対象の児童や保護者に説明をする。

調査結果を教育委員会に報告



- ※希望があれば、いじめを受けた児童生徒または保護者の所見をまとめた文書も調査結果に添付する。

調査結果を踏まえた必要な措置

- ※調査結果を踏まえ、再発防止に向けた取組を検討し、実施する。
- ※再発防止に向けた取組の検証を行う。

【年間計画】

| | いじめ・不登校対策委員会 | 未然防止の取組 | 早期発見の取組 | 保護者・地域との連携 |
|---------|---|---|--|--|
| 1 学期 | 「渡内小学校いじめ防止基本方針」の内容確認 | 心の相談室やSCの児童、保護者への周知 学級開き、学年開き、ペア活動、運動会エール交換 情報モラル指導 | ひまわり相談タイム(児童一人一人へのアンケート)の実施 | 学年懇談会、HPで「渡内小学校いじめ防止基本方針」の説明・公開 家庭巡回 個人懇談会 学校ボランティアによる 掲示物作成 |
| 2 学期 | 現職教育「ケーススタディ」 教職員への学校評価アンケート実施 | 福祉体験教室、人権週間(校長講話、人権教室)、赤い羽根募金活動 | ひまわり相談タイム(児童一人一人へのアンケート)の実施 学校評価アンケート実施 | 個人懇談会、保護者・地域住民への学校評価アンケートの実施 |
| 3 学期 | 学校評価アンケート結果検証「基本方針」の見直し ※通年として、校内いじめに関する情報の収集、対応策の検討 | 6年生を送る会 ※通年として、朝会での教員講話、道徳教育、体験活動、授業での話し合い活動の充実 | ※通年として、健康観察の実施、SC、SSWによる相談 | 学校評価アンケート結果検証 ※通年として、学校ボランティアによる読み聞かせ、掲示物作成 |